

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	357,000
計	357,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	110,730	110,730	ジャスダック証券取引所	当社は単元株制度は採用 していません。
計	110,730	110,730	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年3月17日 (注)	99,657	110,730	-	751	-	1,063

(注) 株式分割(1:10) 99,657株

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 - 株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	7	12	44	18	6	4,554	4,641	-
所有株式数 (株)	-	7,423	650	17,256	493	18	84,890	110,730	-
所有株式数の 割合(%)	-	6.70	0.59	15.58	0.45	0.02	76.66	100.00	-

(注) 1. 自己株式10,000株は、「個人その他」の欄に含めて記載しております。なお、自己株式数につきましては株主名簿記載上の株式数と実質的な所有数は一致しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
山本正卓	東京都港区	39,622	35.78
有限会社悠クリエイト	東京都八王子市南陽台2-13-1	10,000	9.03
株式会社ジャパンプリント	東京都羽村市神明台4-9-12	2,400	2.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	1,936	1.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,918	1.73
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,784	1.61
梅田照男	京都府京丹後市	1,680	1.52
完山敏錫	愛知県名古屋市東区	1,600	1.44
田中善司	東京都町田市	1,210	1.09
ゲンダイエージェンシー従業員持株会	東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティビル29F	1,106	1.00
計	-	63,256	57.13

(注) 上記大株主の状況欄には、当社が所有する自己株式を除いております。当社は自己株式を10,000株所有しており、発行済株式総数に対する割合は9.03%であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 100,730	100,730	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	110,730	-	-
総株主の議決権	-	100,730	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ゲンダイエージェンシー株式会社	東京都八王子市東町9番8号	10,000	-	10,000	9.03
計	-	10,000	-	10,000	9.03

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年4月18日)での決議状況 (取得期間 平成20年4月21日~平成21年2月28日)	8,000	800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	8,000	694,810,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	10,000	-	10,000	-

3【配当政策】

当社は、今後の更なる事業拡大を図るために必要な投資原資として内部留保を充実させつつも、同時にこれまでの経営活動の成果を株主の皆様へ明確な形で還元するため、業績に応じた配当を継続的に実施することにより中長期的な株主価値の最大化を図ることを基本方針としております。また、目標連結配当性向については、キャッシュ・フローの状況等を勘案し、当面50%を目安として考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当、中間配当ともに取締役会であります。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針を踏まえて、1株当たり2,500円といたします。なお、当中間配当(2,500円)と併せた1株当たり年間配当金は5,000円(連結配当性向43.4%)となります。

当社は、「会社法第459条第1項にもとづき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月17日 取締役会決議	267	2,500
平成21年4月17日 取締役会決議	251	2,500

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	3,620,000 2,870,000 550,000	648,000	515,000	165,000	102,000
最低(円)	1,960,000 1,500,000 300,000	333,000	138,000	85,100	56,700

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、第10期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものであります。

なお、平成16年9月16日付をもって同協会に株式を登録いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成17年3月17日付で1株につき10株の割合で分割)による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	79,900	102,000	94,000	89,300	81,500	76,100
最低(円)	56,700	78,600	83,800	77,600	73,500	69,400

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	最高経営責任者 (CEO)	山本 正卓	昭和39年4月20日生	平成3年4月 有限会社アイユー入社 平成5年4月 株式会社ファラン入社 平成6年2月 現代広告社創業 平成7年4月 当社設立 代表取締役就任(現任) 社長就任 平成16年5月 最高経営責任者(CEO)(現任)	注4	39,622
代表取締役	最高執行責任者 (COO)	上川名 弦	昭和46年9月9日生	平成6年8月 株式会社ロイヤル入社 平成8年11月 株式会社クリエイティブ東北入社 平成10年9月 当社入社 平成16年10月 事業開発室長 平成17年4月 執行役員事業開発室長 平成19年6月 当社取締役就任 最高執行責任者(COO)(現任) 最高コンプライアンス責任者(CCO) 平成20年6月 代表取締役就任(現任)	注4	96
取締役	最高財務責任者 (CFO)	高 秀一	昭和49年10月5日生	平成8年10月 中央監査法人入所 平成11年7月 公認会計士登録 平成13年7月 当社入社 管理本部付部長 平成16年4月 執行役員社長室長 平成16年5月 当社取締役就任(現任) 最高財務責任者(CFO)(現任)	注4	170
取締役	最高営業責任者 (CMO)	山本 伸徳	昭和45年10月19日生	平成8年4月 日本ヒルトン株式会社入社 平成9年2月 当社入社 平成15年4月 営業部長 平成16年4月 執行役員営業部長 平成18年4月 最高執行責任者(COO) 平成18年6月 当社取締役就任(現任) 平成19年6月 最高営業責任者(CMO)(現任)	注4	121
取締役		木藤 友治	昭和43年5月21日生	平成元年4月 国際ビーアール株式会社(現ウェー パー・シャンドウィック・ワールド ワイド株式会社)入社 平成4年12月 クラリス株式会社(現ファイルメー カー株式会社/ Apple Computer, Inc.(米国、現 Apple, Inc.)入社 平成12年8月 株式会社光通信キャピタル(現株 式会社HIKARIアセットマネジメン ト)入社 平成12年10月 同社執行役員最高マーケティング責 任者就任 平成15年10月 当社入社 戦略・事業開発チーフデ ィレクター 平成17年10月 Indyspec Design, LLC(米国) Principal(現任) 平成17年10月 TRNコーポレーション株式会社取締 役就任 平成19年6月 当社取締役就任(現任) 平成20年5月 株式会社リンク・ワン取締役就任 (現任)	注4	1
取締役		加藤 義博	昭和46年1月31日生	平成元年4月 山本良平商店入社 平成2年4月 日本ユニバーサル株式会社入社 平成3年3月 株式会社ナショナルオート入社 平成10年9月 株式会社アイケイコーポレーション 設立 代表取締役社長就任(現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	注4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		坂本 大地	昭和42年12月19日生	平成2年11月 ふぐ太郎開業に参画 平成8年10月 とらふぐ亭開業 平成10年10月 有限会社東京一番フーズ(現、株式会社東京一番フーズ)設立 平成11年9月 同社代表取締役就任 平成12年9月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	注4	-
常勤監査役		寺田 公規	昭和12年1月7日生	昭和34年4月 大井証券株式会社(現、みずほ証券株式会社)入社 平成元年2月 新和光投信委託株式会社(現、新光投信株式会社)取締役商品企画部長 平成11年7月 ゴルフサービス株式会社顧問 平成13年6月 当社監査役就任(現任) 平成19年2月 株式会社アドバンテージ監査役就任(現任)	注5	148
監査役		東 徹	昭和39年6月8日生	平成6年6月 税理士登録 平成6年10月 東会計事務所開設 所長就任 平成7年8月 当社監査役就任 平成13年6月 当社監査役退任 平成15年6月 当社監査役就任(現任) 平成20年6月 あずさい税理士法人設立 代表社員就任(現任)	注6	15
監査役		高野 健二	昭和45年10月2日生	平成5年4月 カシオ計算機株式会社入社 平成11年10月 中央監査法人入所 平成14年9月 新日本監査法人入所 平成16年4月 公認会計士登録 平成16年7月 高野会計事務所開設 平成16年8月 稲畑産業株式会社入社 平成19年5月 株式会社ノジマ入社 平成19年6月 株式会社ノジマ執行役就任 株式会社イーネット・ジャパン監査役就任 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	注6	-
計						40,173

- (注) 1. 取締役加藤義博および坂本大地は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役寺田公規、東徹および高野健二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と業務執行の分離による責任の明確化と取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は上記取締役(山本正卓、上川名弦、高秀一、山本伸徳)の兼務のほか、黒子好章を加えた5名であります。
4. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当社では、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
宮良 康夫	昭和49年1月23日生	平成13年12月 当社入社 平成15年10月 総務部長(現任)	3

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のトップ・マネジメントは、株主価値の持続的な増大を図ることが最大の責務であると考えており、健全性（コンプライアンス）と透明性（ディスクロージャー）を確保しながら、常に株主の利益を念頭においた企業活動を実践することを行動規範としております。

(2)コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の機関の内容（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

当社のトップ・マネジメントは5名の社内取締役および2名の社外取締役で構成されております。各取締役は毎月1回以上開催される取締役会の構成員として迅速かつ的確な経営意思決定を行うとともに、取締役が少数人数であることのメリットを活かした頻繁なコミュニケーションにより業務執行の監視を一層効果的なものとしております。また、意思決定・経営監督と業務執行を分離し、責任を明確化することを目的として執行役員制度を導入し、5名の執行役員を選任しております。

当社は、現状の会社規模であれば、執行役員制度の運用や社外取締役の選任、内部監査および監査役会の充実等によりコーポレート・ガバナンスの更なる強化が可能であると考えていることから、委員会設置会社ではなく、監査役制度を採用しております。なお、監査役3名は全員、社外監査役であり、監査の独立性と実効性ある監査の実施が担保されております。

内部統制システム・リスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備状況

当社は健全で透明性の高い企業活動を維持し、持続的な発展を確実なものとするために、内部統制システムを整備運用することが経営上の重要な課題であると考え、下記の通り内部統制システムを整備し、もって当社の業務の適正を確保し、企業価値の維持、増大に努めております。

当社では、社内業務全般にわたる諸規程が網羅的に整備されており、明文化されたルールのもとで、各職位が明確な権限と責任をもって業務を遂行しており、内部監査によるモニタリングが実施されております。

リスク管理体制については、既存のリスク管理に関する諸規程等、ならびに今後必要に応じて制定するリスク管理に関する諸規程等に従い管理することとしております。組織横断的なリスク管理は総務部が行い、また各部門においてリスク管理体制を確立するとともに、特に重要な案件については、取締役会または経営役員会での審議および決定を行っております。

コンプライアンスについては、コンプライアンス担当取締役の監督の下、総務部においてコンプライアンスへの取組みを横断的に統括しております。また、各種法令、企業倫理の中で当社業務に関連し留意すべき事項を整理し、明文化した「コンプライアンス・マニュアル」に従い、取締役が自ら実践するとともに、研修等の機会を通じて従業員への周知徹底を図っております。

役員報酬の内容（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

当社の取締役及び監査役に対する役員報酬の内容は次の通りであります。

区分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役（うち社外取締役）	7 (2)	81 (2)
監査役（うち社外監査役）	3 (3)	9 (9)
計	10 (5)	91 (11)

（注）役員退任慰労金制度及び支給実績はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第427条第1項の最低責任限度額であります。

内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続並びに内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況
(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

内部監査：最高経営責任者直轄の内部監査室(2名)が担当しております。内部監査室は期初に策定した内部監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果は直接最高経営責任者に文書で報告されております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は遅滞なく改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を担保しております。

監査役監査：常勤監査役(1名)及び非常勤監査役(2名)で実施しております。監査役は取締役会に常時出席している他、社内の重要会議にも積極的に参加し、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施しております。

監査の連携：監査法人による監査計画及び監査結果の報告には、内部監査責任者、監査役が出席し、相互に意見交換が図られており、本社、各事業所監査においても、内部監査責任者及び監査役が積極的に同行、同席し問題点の共有を図る等、効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。

会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役：該当事項はありません。

社外監査役：「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおり、当社株式を保有している他、該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法並びに金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数(注)
矢野 浩一	監査法人トーマツ	-
城戸 和弘	監査法人トーマツ	-
山本 大	監査法人トーマツ	-

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士3名及びその他6名を主たる構成員としております。

(3)取締役の定数等に関する定款の定め

取締役の定数

当社は、取締役の定数について、10名以内とする旨を定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定めております。

(4)株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金等の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(5)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	23	-
連結子会社	-	-	9	-
計	-	-	32	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。